

報道機関各位

令和2年11月10日

県北農林事務所農業振興普及部

ふくしまHACCP導入研修会開催のお知らせ

食品衛生法等の一部改正により、令和3年5月末までに、食品事業者はHACCPに沿った衛生管理に取り組む必要があります。

そのため、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について理解を深め、食品等施設や農産物直売所における衛生的な食品管理の向上と安全・安心な農産物・加工品販売の推進を図ることを目的として開催します。

1 開催日時

令和2年11月13日(金)13時15分～15時30分(開場12時30分)

2 開催場所

福島市松川学習センター大会議室

(福島市松川町字杉内33 電話024-567-2323)

3 主催

福島県県北農林事務所

4 共催

福島市

5 内容

(1)講演

「農産物直売所並びに農産加工におけるHACCPの考え方を
取り入れた衛生管理について」

講師 県北保健福祉事務所 担当者

6 参集範囲

農産物直売所並びに農産加工者、6次化実践者、農業者、市町村等 約50名

問い合わせ先

福島県県北農林事務所 農業振興普及部

住所 福島市杉妻町2番16号(県庁北庁舎5階)

電話 024-521-2603(内線4521)

担当 副部長 志賀 忠市